

説 明 書

業務名	令和 7 年度佐賀県子育て支援員研修業務委託
履行期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契約上限額	3,806 千円（消費税及び地方消費税を含む）
事前説明会	なし
仕様書等に対する質問書提出期限	令和 7 年 8 月 4 日（月）午後 5 時まで（必着）
参加資格確認申請書提出期限	令和 7 年 8 月 20 日（水）午後 5 時まで（必着）
提案書提出期限	令和 7 年 9 月 4 日（木）午後 5 時まで（必着）
プレゼンテーション	令和 7 年 9 月 8 日（月）
最優秀提案者の決定通知	令和 7 年 9 月 10 日（水）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第 1 号） 1 部
- イ 誓約書（様式第 2 号） 1 部
- ウ 実績書（様式第 3 号） 1 部

※記載した内容が確認できる書類（契約書、完了通知書の写し）を添付すること。

- エ 会社・団体概要（パンフレット、定款等） 1 部

(2) 申請書等の提出は、電子メール、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、仕様書等に対する質問書（様式第 4 号）に必要事項を記入の上、令和 7 年 8 月 4 日（月）までに電子メールにより提出すること。質問への回答は、令和 7 年 8 月 8 日（金）までに佐賀県ホームページに掲載する。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙（様式第 5 号）
- イ 企画提案書（企画提案書（参考様式の内容を満たしていれば形式任意）
- ウ 実施スケジュール案（任意様式）
- エ 見積書（任意様式）

(2) 提出部数

5 部（正本 1 部、副本 4 部）

(3) 作成にあたっての注意事項

ア A4縦長左綴じ（ホチキス留め）

イ 企画書の内容は、別添仕様書に掲げる提案事項を全て満たすこととし、記載内容に不備が無いように十分留意すること。

(4) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(5) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(6) 提出は持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

(1) 参加者は企画提案書に関するプレゼンテーションを行う。モニターの使用を希望する場合は、パソコン等必要な機器を参加事業者が準備すること。モニターは事務局で準備する。

(2) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、審査会で協議の上、最優秀提案者を決定する。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から14日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

(1) 提出された資料は返却しない。

- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 委託仕様書
- (3) 参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (4) 誓約書（様式第 2 号）
- (5) 実績書（様式第 3 号）
- (6) 仕様書に対する質問書（様式第 4 号）
- (7) 提案書表紙（様式第 5 号）
- (8) 企画提案書（参考様式）
- (9) 評価基準（別紙）
- (10) 契約書（案）
- (11) 子育て支援員研修事業の実施について（国実施通知）
- (12) 子育て支援員研修の研修内容等の留意点について（国実施通知）

10 問い合わせ

担当課	佐賀県健康福祉部男女参画・こども局 こども未来課 保育幼稚園担当
住所	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話	0952-25-7616
F A X	0952-25-7339
E-mail	hoikuyouchien@pref.saga.lg.jp